

## 市民自治検討プロジェクトチーム（第1回）会議概要

日時：平成17年12月1日（木）13：00～14：40

場所：市役所大会議室

### 1. 市民自治検討委員会設立準備会における経緯について

事務局よりこれまでの経緯等を説明した後、市としての市民自治への取り組み状況等につき自由に意見交換を行った。

#### 【主な発言要旨】

各種行事などに市民参加をお願いする機会は多いが、普通の周知方法で市民が自発的に来られるのはフリーマーケットぐらいであり、やはり広報のあり方が課題であると思う。また、市職員のボランティア参加を促進するという話もあったが、管理責任、動機付け等の問題があり、そのようにはなっていないのが現状である。

環境行政の施策は何でも市民の関与があるが、市民参加をどうするかという明確な仕組みはない。委員会などへの市民参加はあるが、「仕組み」という位置付けはされていない。周辺環境の監視の役割を市民に担っていただいているという観点では、市民からの要望への対応も「協働」だと考えている。

イベント事業の企画において市民の意見を聴いたり、施設整備について地元自治会と調整をするなどの取り組みはしている。職員の中では、各種委員会のメンバーに自治連合会の代表や公募市民を含めるという一定のルールはあるように思うが、市民の意識とは乖離しているかもしれない。職員は市民との協働の仕組みを必要と認識しているが、どうすればよいかかわからないのが現状であり、今後の仕組みづくりが必要だと思う。

協働の仕組みづくりという話がある一方で、若手職員の中には、まず動きから入るという人もいる。委員会等での市民参加は苦手であるが、市民と個別的に接触していくのは得意という若手職員がいる。

職員アンケートの結果をみても、若手と年輩の職員ではかなり意識が違う。確かに、若手職員の中には、意識せず、自然に「協働」をやっている人がいる。

議会では、市民との協働の事例調査ということで杉並区に視察に行った。今後の動きについては、住民サイドの意識の高まりがどうなるかに議員も注目していると思う。議会としても、時代の流れや市民の意識を受けて考えていく必要があるとの意識はあると思う。

本市でもボランティアなどの取り組みはよく行われているが、他の自治体とはやり方が違うようで、少し遅れているのではないかと思う。他自治体の事例を調べてみたが、これという成功事例はなかった。市民との協働というのは概念的で、生駒でどうすればよいのかについて、まだ具体像が見えてこない。会議への市民参加という手法は、一部の人の意見だけを取り上げることになるのではとの危惧がある。

自治体の成功事例でこれが正しいというものはない。最初は成功しても、後で失敗ということもある。市民全員に意見を聴いたから、それがいいというものでもない。

住民投票で過半数を取れたらそれでいいのかという問題はある。数年後に同じテーマで住民投票をすれば結果がひっくり返る可能性があり、政策に一貫性がなくなる。住民から何も聴かないのはまずいが、市民の意見をすべて取り上げるというのはどうかと思う。

市民の意見を何でも聴くというのは、できるはずがない。行政として、どの程度のラインでおさえるのかを統一する必要があるということ。今までのやり方を一度整理し、プロジェクトチームで検討していく必要がある。

市役所の意見をまとめる際にも、どのようにやればよいか課題となっている。やはり、職員の皆さんに参加意識をもってもらうこと、できるだけ早い段階から意見を聴くことが必要だと感じている。

市民との協働における「生駒らしさ」がまだ見えてこない。本市は住宅都市として発展してきた特性があり、そのためいわゆる「寝民」や「居留民」が大半という状況になっている。苦情を言うだけの市民ではなく、自治会を支えるような「本当の市民」がどれだけいるか。「生駒流」をどうするかが最大のポイントである。

最近、パブリックコメントなどで市民の行政への関心は高まりつつある一方、行政職員は新たな動きへの関心はまだまだ低い。現在、各職場でやっている市民参加の仕組みの中に、生駒市としての新たな仕組みの芽ができてきているように思うが、「協働」への流れに向けて職員の意識をさらに高め、市民と行政とがかみ合うように進めていく必要がある。

## 2. 今後の進め方について

事務局より「市民自治検討プロジェクトチーム設置要綱(案)」、「市民自治検討プロジェクトチームの調査検討事項について(案)」を説明した後、今後の進め方につき意見交換を行った。

## 【主な発言要旨】

今日の段階でプロジェクトチームのメンバーは4名だけであるが、今後、市民自治検討委員会のメンバーとなる各種団体をどうするかなどを検討していくため、メンバーを増やす必要がある。追加するメンバーの人選をどうするかについても検討が必要。

設置要綱（案）の中にある第2条「検討事項」の「(3)市民自治検討委員会と行政間の調整」とは何をするのか。プロジェクトチームという立場でどこまで調整できるのかという疑問がある。また、「(4)その他市民と行政との協働に関し必要と認められる事項」は範囲がかなり広いように思うが、具体的には何を想定しているのか。

「(3)市民自治検討委員会と行政間の調整」については、市民自治検討委員会設立準備会の最終報告書で提言されている内容である。どこまで調整するかということは、検討委員会でどのような意見が出てくるかによる。具体的には、まだ見えていない。

このプロジェクトチームは市民自治の仕組みづくりを中心に検討することになると思う。また、行政内部では部長クラスの市民自治推進会議などが設置されると思うので、そこと連携しながら、どのように動くのか、どこまで調整するかをこのプロジェクトチームで検討し、決めていけばよい。

当面の検討課題として、市民自治検討委員会に参加する市民団体をどうすればよいかという事項がある。委員会メンバーの構成や具体的な呼びかけをどうするか、ということ。

プロジェクトチームの追加メンバーについては、まずこのテーマと関係の深い課（所属）を決め、次に、所属長に人選を任せるか、事務局から特定の個人を指名するか、を決めればよい。

課（所属）については、各分野の行政計画（基本計画）をもっている課ということでどうか。

人選については、所属長の推薦という方法が妥当であろう。

それでは、各分野の行政計画（基本計画）をもっている課にメンバーの推薦を依頼することとする。また、職員研修の検討も必要なので、職員課を含めたい。次回のプロジェクトチーム会議までに追加メンバーを決めて、12月中には開催したい。

行政計画は多数あると思われるが。

企画政策課と財政課の協力を得て、一度事務局で整理してみる。足りない部署があれば、また追加すればよい。

プロジェクトチームのリーダーの選出はどうか。

それは構成メンバーによって異なってくるので、次回メンバーがそろってからリーダーを決めることとする。その後の進行はリーダーにお願いしたい。

要望であるが、事務局からもメンバーに入ってほしい。

設置要綱（案）については、本日の意見を踏まえ修正を行う。次回の会議は12月中に開催する予定。

以上